

平成29年度第2回日進市保育施設等事故検証委員会議事録

日 時 平成30年1月29日（月）午後1時00分から2時20分  
 場 所 日進市立中部保育園2階ホール  
 出 席 者 近藤康人委員、泉温子委員、西村美佳委員、  
 欠 席 者 大野香代子委員、和泉秀彦委員  
 事 務 局 與語課長、武田指導保育士、石川課長補佐、榊原管理栄養専門員、新井中部  
 保育園園長、近野保健専門員

傍聴の可否 可  
 傍聴の有無 無

次 第 1. あいさつ  
 2. 議題  
 (1) 危機管理マニュアル「睡眠の管理」の見直しについて  
     睡眠時健康チェックの修正について（資料1）  
     睡眠時健康チェックの変更の経緯（資料2）  
 (2) 今年度の安全への取り組み状況について  
     平成29年度の事故予防に関する事業の実施について（資料3）  
 (3) 第1回委員会の報告事項について  
 (4) その他  
     今後の内容について（資料4）

発 言 者	発 言 内 容
こども課長	<p>ただいまから、平成29年度第2回日進市保育施設等事故検証委員会を開催いたします。本日大野香代子委員長と和泉秀彦委員がご都合により欠席との連絡が入っております。委員5名のうち、3名の方が出席されており、過半数以上の出席がありますので、本委員会条例第7条第2項に基づき、本日の委員会は成立します。</p> <p>議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。                      (資料確認)</p> <p>それでは、ここからの進行につきましては、近藤職務代理者をお願いいたします。</p>
職務代理者	<p>只今から、平成29年度第2回日進市保育施設等事故検証委員会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日は、睡眠の管理ということで現場も見ながらいろいろなご意見を</p>

	<p>いただくこととなっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>議題に入る前に、本日は傍聴者はありません。</p> <p>それでは、議題「（１）危機管理マニュアル「睡眠の管理」の見直しについて」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（以下配布資料１、２により説明）</p> <p>様式変更 時間軸を縦軸にし、一人ひとりの経過がわかりやすくなった。</p> <p>その他を○付け方式から自由記載方式に変更。</p>
委員	<p>子どもの呼吸はわかりにくいので、観察する保育士が見るポイントがわかるものがあると思います。</p> <p>前の様式よりは見やすくなっていいと思います。</p> <p>チェックする時間は記載し、できれば担当者も決めておいたほうがいいかと思います。</p>
委員	<p>時間について、あとから検証する時の材料になります。５分おきに見ることになっていただけれどずれてしまった時は、その他に時間を記載したほうがいいです。のちのち事故が起きた時に実は５分おきに見ていなかった場合、シート自体の証拠価値が下がってしまうともったいないので、時間を残せるといいと思います。</p>
事務局	<p>保育者のチェックは記入要領等に各項目の表記があり、新人等にも指導した上でチェックを行っていきたい。事実として記入が出来るよう、指導していきたいと思います。</p>
職務代理人	<p>他はよろしいですか。</p> <p>それではこれより保育室での視察に移ります。</p> <p>（１５分程度観察）</p>
委員	<p>保育現場を観察してチェックをする時にこれを見るべきだというものがあると思います。</p> <p>各クラスにチェック項目を貼っておいたほうがいいのではないか。そうすると見落とさないのではないのでしょうか。</p>

事務局	マニュアル「IV睡眠時健康チェック記入要領」の裏面のページに体位や観察項目を記載していますが、これをパウチをして全園に配布し、チェック表と共に常に見て確認できるよう、チェック板と挟むことを考えています。
委員	チェック項目が確認しやすくなったかとは思いますが、5分に1回となると出来るかなと思います。午睡の時だけ職員を増員するなどの計画はありますか。
事務局	睡眠時は2人体制をとっています。
職務代理者	他はよろしいですか。
委員	お部屋の天井から加湿用のタオルが干してありましたが、落下して窒息の可能性もありますので、もし別の場所に干せるのであればその方がいいかと思えます。
事務局	地震が来たりということもありますので、検討いたします。
職務代理者	それでは、議題「(2)今年度の安全への取り組み状況について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料3により説明)
職務代理者	ただいまの説明に対して、質問がございましたら、発言をお願いします。 (乳児くち・のど模型を見て)おもちゃの大きさの指導に使っているのですね。
事務局	保護者の方に眼で見て伝えていくのが一番伝わりやすいと感じていますので、このようなペーパークラフトを紹介し、各園で周知していただけるよう園に巡回した際に案内しています。
委員	それは自分で作るのですか。
事務局	1時間位で作ることが出来ます。

委員	見せた人と見せていない人でチェックしておくといいのではないのでしょうか。
事務局	11月21日に保育士向けの安全研修で話し、公立園9園の0～2歳児クラスの保育士にも説明を実施しました。12月からは巡回指導の際に認可外保育施設等に行く際は持参し、説明を行っています。
職務代理者	わかったかどうか簡単なクイズ等なども考えてみてください。
事務局	ありがとうございます。検討いたします。
職務代理者	他にはよろしいですか。 それでは、議題「(3) 第1回委員会の報告事項について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(アナフィラキシーについて 平成29年度日進市立保育園食育活動の概要 プールの監視について 説明 )
職務代理者	ただいまの説明に対して、質問がございましたら、発言をお願いします。
事務局	エピペンを持っていない子の確認をさせていただいていることと、プールの監視の人数の基準についてですが、プールの監視については最低2人で対応しています。
委員	エピペンを持っていない理由を個々のお子さんに確認されたということで、理由は分かりましたが次はどうするか。何か話はされていますか。
事務局	体重が少ないお子さんについては体重がエピペンを持てる値に達しましたら、保護者から話があると思います。4歳児のお子さんで症状が安定しているからか、園から保護者に確認しましたが持っていらっしやらないとお聞きしています。今後どうしていくかまではお話ししていません。
委員	学校では生活管理指導表を使って、アレルギーの時に使用する薬等記載する欄があります。園が必ずエピペンを預からなければいけないという規定はありません。エピペンに関して保護者と園とで話し合うことになりま

	<p>す。保護者がすぐには来れないと園に置きたいと話が出ます。そのときに対応が出来る園、出来ないという園があります。書式に医師のエピペン欄にチェックがありますか。</p>
事務局	<p>診断書を提出いただいておりますが、その中にはありません。 別の様式で保護者にアレルギーや内服薬を書いていただく様式があります。</p>
委員	<p>食材の除去を解除することに関しては診断書は要らないですか。</p>
事務局	<p>診断書をご提出いただいております。</p>
委員	<p>アレルギーが良くなったという診断のもとでエピペンを貰わなくなったということですか。</p>
事務局	<p>4歳児につきましては完全に良くなったわけではありませんが、アナフィラキシー症状が0歳児で起こったきり起こっていないだけで保護者としては大丈夫とお考えのようです。</p>
事務局	<p>診断書を1年に1回出していただいておりますので、通院もし経過を見ているのかと思います。医師がエピペンを処方されるのですか。保護者が欲しいといえれば処方していただけるのでしょうか。</p>
委員	<p>医師がどのように判断するかによります。たとえば過去の話でアナフィラキシーを起こしてリスクが高いと判断した人と食材の未摂取で血液検査（ピーナッツ、えび、かに、卵等）の値が高いとアナフィラキシーを起こす可能性が高いと判断し処方する場合があります。判断に関しては医師によって違うところがあります。</p>
事務局	<p>保護者が心配だから出して欲しいという場合もありますか。</p>
委員	<p>食べたことがないけどI g Eが高い。もし誤食が起こったときに園で起こると怖いので処方しておこうということもあります。そういう考え方の先生もいます。</p>
事務局	<p>園からはエピペンを処方してもらってと言えないので、必要なら置きますとお声かけしています。</p>

委員	<p>そうですね。もしエピペンが必要になった時に「そんなこと言った覚えがありません」と言われると困りますね。</p>
委員	<p>診断書だけではエピペンが処方されているか分からないということですね。</p>
委員	<p>書けるようになっている診断書とそうでないものがありますので、分からないものもあります。生活管理指導表を使われるといいですね。</p>
事務局	<p>1年間のみ生活管理指導表を使用したことがあります。園での除去の対応がわからないと園より声がありました。完全除去ならいいのですが、区分で分けていたり細かな対応をしていますので、判断に困ることがあり、診断書に戻しました。</p>
委員	<p>名古屋だともう1つ保護者が記入し医師が確認をする様式があります。普段家で摂取している状況を記載する様式で、それを医師が確認して園に持参してもらっています。確かに書類だけでは分からないと思います。</p>
事務局	<p>入園する前に保護者と面接し、内服薬やエピペンの有無等確認しています。</p>
委員	<p>所定の書式があるといいですね。</p>
事務局	<p>保護者に記載していただく様式がいくつかあります。医師には診断書を記載していただいています。</p> <p>またこの場でその様式等を見ていただいて、いろいろご指摘もいただきながら検討課題として出していきたいと思います。</p> <p>連絡を取り、緊急時の対応方法を考えておいたほうがいいということでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね。連絡を取ることが1つ。あとは責任問題というところを考えると、エピペンについてですと、保護者の意見として最近ずっと起きていない。あくまで保護者の意見であるため、医師から処方を受けていないかの確認をまず確認する。処方されていないということであれば、医師が必要でないという判断であるということだと思います。処方されているということだと、絶対持ってきてとは言いつらいかもしれませんが、園にも置いておきましょうかと推奨するような声かけをし、それを断った</p>

	<p>ということであれば、それを書面に残しておくといいのかなと思います。</p>
職務代理人	<p>それでは、議題「(4) その他」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料4により説明)</p> <p>委員の皆様よりこういう保育現場を見てみたいというものがありましたら、合わせて見ていただく等いろいろ考えていきたいと考えています。</p> <p>7～8月に開催を予定する第1回では水遊び・プール活動を中心にご意見をいただきたいと思います。</p>
職務代理人	<p>本日の議題は以上になります。委員の皆さんから本日の会議全体を通して、ご意見等がありましたら発言をお願いします。 特になければ事務局からの報告・伝達をお願いします。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて、連絡させていただきます。</p> <p>先ほど「今後の内容について」で説明しましたとおり、次回は「プールの実施状況」の現場視察を予定しております。したがって、平成30年度の第1回保育施設等事故検証委員会を、平成30年7月～8月に開催させていただきたいと考えております。早急に日程調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上になります。</p>
職務代理人	<p>ただいまの説明について質問はございませんか。 その他事項を含め、本日の議題は以上となります。</p> <p>本日の議事については、公開となります。議事録承認について、委員の皆さんから職務代理人に一任をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>( 承認の確認 )</p> <p>それでは、事務局で議事録を作成後、確認させていただき、公開させていただきますので、ご承知をお願いいたします。 それでは、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>それでは、長時間にわたりありがとうございました。</p>

マニュアルの修正等、変更して終わりではなく、またどこかでチェックをしていかないと改善していきませんので、どこかのタイミングで少しの時間を使って見ていただく場面も考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、これにて閉会とします。

ありがとうございました。

( 午後2時20分閉会 )